

令和 3 年度
施政方針

北谷町

令和 3 年第 5 1 1 回北谷町議会 3 月定例会提出

令和 3 年 3 月 2 日 北谷町長 野国 昌春

目 次

1	はじめに	1
2	本町を取り巻く社会経済情勢	2
3	協働のまちづくりと行財政運営	3
4	主な施策の概要	5
(1)	平和の心を育み、個性が輝くまち	5
(3)	色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち	8
(4)	誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち	12
(5)	自然とともに生きるまち	15
(6)	豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち	16
5	提出議案について	21

令和3年度施政方針

1 はじめに

令和3年第511回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たりましての私の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年、世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症の影響は、私たちの生命を直接的に脅かすのみにとどまらず、日々の生活や経済活動における様々な制約など、これまで当たり前だと思われていた社会の構造に大きな変化をもたらしました。

本町といたしましては、町民、事業者の皆様のご負担を軽減すべく様々な支援策を実施してまいりましたが、今後も、新型コロナウイルス感染症対策について、最優先課題として全庁体制で取り組んでまいります。特にワクチン接種事業につきましては、事業が円滑に推進できるよう必要な体制を整え、町民の安全・安心を確保してまいります。また、コロナによって生じた社会の変容に対応すべく、施策を展開してまいります。

さて、本年は、私が町長に就任して16年目に入り、4期目の最終年次となります。この間を顧みますと「子育て支援」「健康づくりの推進」「福祉の充実」「産業の振興」「住み良い住環境の整備」「互いに尊重し合い、安全で安心して暮らせる平和なまちづくり」「教育・文化の推進」など幅広く政策を展開し、町長就任にあたり町民の皆様と交わした約束の実現に向け、誠心誠意、町政運営に邁進してまいりました。

しかしながら、本町が将来に渡り持続的な発展を続けるためには、現状に満足することなく、これまでの政策を継続・発展させていかなければなりません。

本町の次代を担う子を産み育てる子育て世帯に向けては、新生児に対する支援、高校生世代の医療費の負担軽減など新たな子育て支援の制度設計に向け、準備を進めてまいります。

サンセットビューライン構想の具現化につきましては、サンセットビーチ改良事業など同構想に位置付けた個別事業を重点プロジェクトとして推し進めていく必要があると考えております。

また、浜川漁港とサンセットビーチ、アラハビーチを繋ぐ航路の開設、本町の観光振興策として離島との連携にも挑戦していきたいと考えております。

さらには、第一保育所跡地、現北谷消防署用地、現給食センター用地などの効果的な活用について検討を進めるとともに謝苺中央線の改良事業についても引き続き推進してまいります。

本年も、コロナ禍の厳しい状況が続くことが予想されますが、町民、事業者の皆様のお力添えをいただきながら、地域と行政が一体となり、協働のまちづくりによって誰もが地域への誇りと愛着を持ち、平和で安心して暮らせるまちづくりを着実に進めてまいり所存でございます。

2 本町を取り巻く社会経済情勢

次に、本町を取り巻く社会経済情勢について御説明申し上げます。

全国的な問題であります少子高齢化と人口減少につきましては、本町においても進行しており、重要な問題であると認識しております。

本町の持続可能なまちづくりに向けて、効果的な施策について検討していかねければなりません。

沖縄県及び本町のリーディング産業である観光産業につきましては、外国人観光客の入国制限や国内観光客に対する来県自粛要請等の影響により非常に厳しい状況に追い込まれております。

また、雇用面におきましても、沖縄県民や事業者の活動自粛等により、多岐にわたる業種で多大な影響を受けており、沖縄県及び本町の経済や社会活動は深刻な事態となっております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、治療法の確立や安定的なワクチンの開発・供給が行われるまで、感染拡大と収束の波が周期的に続くことが予想され、感染拡大状況に応じた重層的な対策を講じる必要性が指摘されています。当面は、感染症の動向を見極めつつ、経済的損失を最小化する「ウィズ・コロナ」の社会経済活動を推進する必要がありますが、この状況に留まることなく「ポスト・コロナ」という新たな時代を見据えた施策も展開していく必要があります。

国におきましては、「ポスト・コロナ」を見据え、デジタル・ガバメントの構築を一丁目一番地の最優先課題として位置付けており、行政手続のオンライン化やワンストップ・ワンスオンリー化などの取組を加速するとしております。

本町におきましてもこの動きに遅れることなくどのような取組ができるのか検討を進めていく必要があります。

3 協働のまちづくりと行財政運営

次に、「協働のまちづくり」と「行財政運営」について御説明申し上げます。

本年は、北谷町まちづくり町民会議において町民の皆様とともに作り上げた「第五次北谷町総合計画」の最終年次であり、総仕上げの年となります。また、新たな総合計画を策定する年でもあります。これまでと同様に、町民の皆様とともに次の10年間に何をすべきかを考え、時代の潮流を捉えつつ、新たな総合計画の策定を推進してまいります。

協働のまちづくりにおいて重要となる町民と行政との情報共有の推進につきましては、情報公開に積極的に取組、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう、町ホームページ、広報誌、広報無線に加え、新たな媒体を活用した情報共有を推進してまいります。

行政運営につきましては、効率的・効果的な行政運営を推進するため、PFI等

の民間活力の活用検討、エリアマネジメント制度の導入検討及び関係市町村と連携した広域行政に取り組んでまいります。

財政運営につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による町税の減収見込み、制度改正等による人件費の増加、社会経済情勢の影響による扶助費等社会保障関係費の増加など多くの課題を抱えており、「北谷町財政健全化中期計画」の財政推計においても、今後は歳出総額が歳入総額を上回ることが推計されることから持続可能な財政運営に向けた更なる歳入確保、歳出削減に努めなければなりません。

また、新たな公共施設の整備及び建て替え等による維持管理費の増加、既存公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加が想定され、将来的に多大な財政負担を強いられることが予想されていることから、「北谷町公共施設等総合管理計画」に基づく施設の長寿命化、維持費の適正化を図り、今後の少子高齢化の進行による利用需要の変化、既存施設の稼働率等を総合的に勘案し、各施設の総合的なあり方について検討する必要があります。

自主財源の根幹をなす町税につきましては、課税客体の確実な把握と適正な評価による公平・公正な課税と口座振替・コンビニ納付の普及促進等、徴収率の更なる向上に向けた取組を推進してまいります。

水道事業及び下水道事業を運営している公営企業会計部門につきましては、策定した経営戦略の検証・見直しを通して、中・長期にわたる経営状況の把握・分析を行うとともに新型コロナウイルス感染症の影響による水需要等も考慮しつつ、健全で持続的な事業運営を確保できるよう、経営状況の安定化に向けた取組を実施してまいります。

今後も厳しい財政状況が続いていきますが、施策の優先度を厳しく見極めるとともに、各施策の実施に当たっては、P D C Aサイクルを念頭に置き、日々目まぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、必要性及び費用対効果等を十分に考慮した上で取り組んでまいります。

4 主な施策の概要

次に、第五次北谷町総合計画の将来像の実現に向けた6つのまちづくりの目標に沿いまして、令和3年度に取り組む主な施策の概要を御説明申し上げます。

(1) 平和の心を育み、個性が輝くまち

第1の目標は、「平和の心を育み、個性が輝くまち」でございます。

平和であることがすべての政策の原点であり、日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく、平和で豊かに生活ができるまちづくりを目指し、「北谷町民平和の日」の周知を図るとともに、憲法講演会や平和推進旬間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進いたします。

また、平和思想の普及・啓発の一環として、「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦争と平和についての講話会」の実施に加え、戦争体験者の証言映像の作成に取り組む、沖縄戦や広島・長崎の原爆被害など、過去の戦争体験を風化させることなく次世代に正しく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会の構築に取り組んでまいります。

さらに、平和に携わる人材育成及び町内に残された戦跡等の調査・保存等に努めてまいります。

次に、基地問題の解決促進でございます。

近年、本町では、米軍人による町民殺害事件や両替所強盗事件などの凶悪な事件が発生し、さらに、米軍人による飲酒運転、窃盗、傷害、器物損壊等の事件・事故が繰り返し発生しております。

町民の生命・財産及び安全・安心を守る立場から、米軍人等による事件・事故防止のための協力ワーキング・チーム（CWT）の速やかな開催を求めるとともに、米軍基地から生じる諸問題の解決を図るために最も重要な課題である日米地位協定の抜本的な改定を日米両政府へ強く求めてまいります。

また、米軍基地から派生する環境問題等の速やかな公表と安全管理の徹底、嘉手納飛行場周辺住民等の負担軽減、嘉手納基地使用協定の締結及び住宅防音工事制度の拡充を引き続き強く求めるとともに、基地機能強化につながる施設整備や外来機の運用等に断固反対してまいります。

さらに、普天間飛行場の国外・県外移設につきましては、建白書に示した姿勢を堅持してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、全ての人が性別にかかわらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる真の男女共同参画社会を実現するため、「第二次男女共同参画推進計画」の推進及びこれまでの施策の評価・見直しを行い「第三次男女共同参画推進計画」の策定に取り組んでまいります。

(2) 夢が生まれ活気あふれる元気なまち

第2の目標は、「夢が生まれ活気あふれる元気なまち」でございます。

観光産業の振興につきましては、「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」として、西海岸地域一帯の既存施設・海洋資源の活用と多くのリゾート宿泊施設が集積する本町の特性を活かし、町民、観光事業者及び観光関連団体と連携した観光施策を推進してまいります。

また、「第1次北谷町観光振興計画」に基づき、北谷町観光協会等との連携による、「新しい生活様式」に合わせた誘客イベントの実施、観光リゾート地形成の素材となるエンターテインメント事業の推進を図り、県内の他地域との違いを明確にすることで、本町の観光力の向上を図ってまいります。

さらに、修学旅行をターゲットとした誘客プロモーションの展開による国内需要の回復及びアフターコロナを見据えた外国人観光客の誘客活動として、デジタルコンテンツを活用したプロモーションに取り組んでまいります。

観光資源であるサンセットビーチにつきましては、環境整備、機能拡充を図るため、周辺施設を含めた改良事業を引き続き推進してまいります。

フィッシャリーナ整備事業につきましては、本年、残る一つのホテルが開業を予

定しており、ウォーターフロントのメリットを活かした観光インフラを整え、高い競争力を有する観光地の形成に向けて関連事業者と連携を進めてまいります。

スポーツコンベンションの誘致・促進につきましては、年間を通して様々なスポーツを行うことができる沖縄の気候特性や本町の豊富な競技施設を効果的に活用し、推進してまいります。

とりわけ、本年は、約1年延期された「東京2020オリンピック沖縄県聖火リレー」が本町でも開催されるため、町民意識の高揚を図るとともに、地域の一体感を高め、北谷町の観光都市としての魅力を国内外に発信してまいります。

商工業の振興につきましては、本町の課題であります特産品開発について、商品開発及び販路拡大を支援するとともに、「ちゃたんブランド推奨認定制度」により、特産品、工芸品、有形無形文化財及び自然の風景地など本町の地場産業のPRに向けて取り組んでまいります。

また、商工会など各関係団体との連携により、本町の魅力、イメージを高めることができるよう地域産業力と生産意欲等の向上に努めるとともに、町内で創業、開業を希望する方を支援する環境整備、小規模事業者経営改善資金利子費用の一部補給支援等、本町の中小企業等の自立・発展を支援してまいります。

就業支援につきましては、ハローワークや県などの関係機関との連携による求人情報提供をはじめ、技術講習等を引き続き実施してまいります。

また、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（ゆいワーク）やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

農水産業の振興につきましては、漁業生産の基盤となる浜川漁港の拡充、未利用地の有効利用、つくり育てる漁業及び若年漁業者育成の支援として浜川漁港新規漁業施設整備事業を推進してまいります。

また、町民農園の活用による、生きがい農業の振興を図るとともに、本町に適した農産物の調査・研究に取り組んでまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

「統合計画」において返還が発表された駐留軍用地4施設の内、令和2年3月31日に返還されたキャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部等については、引き渡し後の跡地利用に影響を与えぬよう、国に対して支障除去の徹底を求めてまいります。また、その他3施設につきましては、引き続き返還の時期、返還区域の明確化、早期の立入調査などを引き続き日米両政府に求めてまいります。

跡地利用につきましては、返還時期や地理的条件などを踏まえ、地権者の意向を十分に尊重しながら跡地利用の推進を図ってまいります。

特に、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、県道24号線バイパス整備事業については、引き続き地権者や国・県との連携を図り、円滑に事業が推進できるよう協力体制を維持してまいります。

キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部等については、北谷城跡をはじめとした歴史的資源の保存、活用を推進するとともに、当該地区における北側平坦部の活用について引き続き地権者と意見交換を重ね、地権者と共に跡地利用推進に努めてまいります。

キャンプ桑江南側地区においては、「知の拠点」の形成に向けた取組を推進してまいります。

駐留軍用地における土地の先行取得につきましては、キャンプ桑江南側地区において、緑地、公園用地及び駐車場用地の取得目標面積に達するよう取組を推進してまいります。

(3) 色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち

第3の目標は、「色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち」でございます。

子育て支援につきましては、「第2期北谷町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「健やかな子どもの育ちを応援する環境づくり」及び「子育て家庭をみんなが応援する環境づくり」を基本目標に各種施策を計画的に推進してまいります。

また、コロナ禍にあっても、児童と子育て中の方が安全で安心した生活を送れる環境整備を図るため、児童の遊びの機会の確保、保育の提供体制の確保等について施策のICT化を推進してまいります。

児童の遊びの機会の確保といたしましては、コロナ禍にあっても日々成長している児童が、成長に必要な遊びの機会を失うことがないように児童館事業の感染予防対策の強化やインターネット動画等の活用を図ってまいります。

保育の提供体制の確保といたしましては、町立保育所に保育支援システムを新たに導入し、これまで手作業で行っていた園児の登園・降園時の記録、保育計画・指導案の作成、保護者への緊急連絡等の業務をICT化し、事務作業の効率化による保育の質的向上に取り組むとともに、保育士の離職防止を図ってまいります。

また、待機児童対策として、3箇所の小規模保育事業所を新たに認可することで、例年待機児童が多い0歳から2歳児の保育の受け皿を確保し、町民の保育ニーズに対する対応を図ってまいります。

さらに、受入れ児童の増加の効果を発揮するためには、慢性的な保育士不足等の課題が残されているため、保育士確保対策に取組、保育を必要とする方に保育を提供できる体制整備に努めてまいります。

放課後児童の居場所づくりといたしましては、共働き世帯やひとり親世帯など、放課後の保育を必要とする方が安心して子どもを預けられる場を確保するため、学校敷地内における放課後児童クラブの整備を推進してまいります。

児童虐待防止策といたしましては、令和2年度に社会福祉士1名を増員することで体制整備を行い、県内初となる学校との協定締結を実現することが出来ました。令和3年度も引き続き、要保護児童対策地域協議会の機能強化に取り組むとともに、“体罰等によらない子育て”の意識を地域全体で醸成するため、“やめよう！たた

く”、“やめよう！どなる”の啓発に取り組んでまいります。

子どもの貧困対策といたしましては、内閣府補助による「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の「集中対策期間」終了後においても、継続的に子どもの貧困対策を推進するため、集中対策期間の成果と課題を検証し、関係各課の各種事業を充実強化してまいります。

令和2年4月に開設しました北谷町母子健康包括支援センターにおきましては、妊娠期から子育て期にわたり、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じるとともに、保健・医療・福祉・教育等の各関係機関との連携を図りながら、対象者の実情やニーズを踏まえた包括的かつ切れ目のない支援を行っており、令和3年度からは、産婦健診及び産後ケア事業の新規実施により、更なる支援の充実を図ってまいります。

次に、健康づくりの推進でございます。「第2次健康ちゃん21後期計画」に位置付けた「健康増進計画」、「食育推進計画」及び「自殺対策計画」の相互の関連性を重視した、包括的かつ切れ目のない取組を引き続き推進するとともに、地域との協働により、町民一人一人が主体的に健康づくりを実践できる健やかで活力にみちた北谷町を目指してまいります。

健康増進といたしましては、特定健診・がん検診及び歯周疾患検診の受診啓発、休日・夜間健診の継続実施、乳がん・子宮頸がん検診の全額公費助成及び人間ドック・脳ドック費用助成など、町民の受診意欲を高める体制を整備することで受診率向上を図るとともに、受診結果に基づく保健指導の充実に努めることで、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を推進してまいります。

また、40歳未満の健康診査の全額公費負担等により、若い世代からの健康づくりを促進してまいります。

食育の推進につきましては、「北谷町食育推進計画」に基づき、地域、保育所、児童館及び学校と連携した包括的かつ一貫性を持った取組を推進してまいります。

自殺対策につきましては、「北谷町自殺対策計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、関連施策との有機的な連携による包括的な取組を推進してまいります。

感染症予防対策につきましては、おたふくかぜ等の公費助成を継続実施するとともに、各種予防接種の接種率向上、風しん、麻しん及び新型インフルエンザ等の感染症対策の充実を図ってまいります。

次に、医療保険制度でございます。

国民健康保険事業につきましては、保険税の収納率向上及び医療費の適正化等、市町村の役割を着実に実施し、沖縄県と連携した財政運営の安定化に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度におきましても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

次に、福祉の推進でございます。

地域福祉につきましては、身近な地域での支え合いの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携強化を促進し、地域福祉推進体制の充実を支援してまいります。

障害福祉につきましては、「北谷町第4次障がい者計画」に基づき、町民及び地域における障害への理解を深め、共生社会の理念の普及に努めるとともに、障害福祉サービスの円滑な利用に向けた提供体制の整備に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、本町の高齢者福祉政策の基本理念である「すべての町民がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会に支えられ、生きていくことに喜びを感じる北谷町」を目指し、各施策を推進してまいります。

特に、今後予想される認知症高齢者の増加に対応するため、認知症予防対策を推進するとともに、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、支援体制を強化してまいります。

地域福祉、障害福祉及び高齢者福祉に関する諸施策の着実な推進を図るための

「自助・互助・共助・公助」につきましては、地域と協働で実践できる仕組みを構築するため、本年、「地域福祉推進計画」を策定し、取組を推進してまいります。

(4) 誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち

第4の目標は、「誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち」でございます。

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満ちたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

また、「住居表示整備事業」を引き続き推進し、住環境の向上を図ってまいります。

さらに、美浜地区の災害時における危険除去及び景観向上を目指すため、「美浜無電柱化整備事業」を引き続き推進してまいります。

空家対策につきましては、「北谷町空家対策の推進に関する条例」及び「北谷町空家等対策計画」に基づき、所有者等に対し適正管理の責務についての周知に努め、空家等の改善に取り組んでまいります。

公園整備につきましては、民間の資金及びアイデアを頂きながら整備を行うPark-PFI（公募設置管理制度）の活用により施設整備を促進してまいります。

また、令和3年度には、新たに「奈留川西公園」が供用開始を予定しており、公園施設が更に充実してまいります。

今後も「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した遊具等の公園施設を計画的に改築・更新するとともに、新たなスポーツ・レクリエーション施設としてパークゴルフ場の整備を推進いたします。

嘉手納飛行場から派生する航空機騒音問題に対処するため、防衛省が買い入れた砂辺地域の国有地につきましては、引き続き自治会長をはじめとする区民の皆様と住環境の改善や地域活性化につながる利活用方法の調整・検討を進めてまいります。

道路整備につきましては、安全で快適な住みよい生活環境整備のため、町道の整

備及び改良を推進してまいります。

橋梁につきましては、「橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な改築・更新事業等を実施してまいります。

「西海岸歩行者ネットワーク整備事業」につきましては、西海岸地域の海岸線で安心してウォーキングや散策ができる「魅力あふれる遊歩道」の整備に向け、引き続き推進してまいります。

北前地区の高潮対策に伴う護岸及び道路改修につきましては、県及び宜野湾市と連携し推進してまいります。

また、町道北前安良波線につきましては、宜野湾市との連携により、取組を推進してまいります。

白比川につきましては、恒久的対策である改修事業の早期着手に向け、引き続き沖縄県へ要請を行ってまいります。

慢性的な交通渋滞の要因となっている嘉手納基地第1ゲート・町道砂辺浜川境界線の変則交差点につきましては、国による改良事業が進められていることから、本町においても町道砂辺浜川境界線の改良に向けた取組を推進してまいります。

上水道につきましては、長期的視点を踏まえた水道事業の計画立案を推進するとともに、老朽管の更新及び水道施設の耐震化を実施してまいります。

また、安全な水道水の供給に向けては、沖縄県企業局等と連携し適切に対応してまいります。

下水道につきましては、持続可能な下水道事業の実現のため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、改築・更新事業等を効率的かつ計画的に実施してまいります。

また、砂辺地区における浸水被害の対策を図るため、既存排水路の改良事業を推

進してまいります。

公共交通機関の確保・利用促進につきましては、本町の特性に即した交通体系・効率的な運行方法案として、定時定速のバスに代わり、デマンド型交通の実証運行を実施いたします。加えて、本年は実証期間の最終年度であることから、これまでのコミュニティバスの実証運行について検証を行い、本格運行の可否について決定いたします。

墓地対策につきましては、「北谷町墓地基本計画」に基づき、墓地行政を推進するとともに、公共事業実施に伴う対象墳墓の移転促進や点在する墳墓の集約化を図るため、新川墓地公園の活用を推進してまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、防災行政デジタル無線や防災情報システムの活用により、災害情報発信の強化に向けて取り組んでまいります。

また、災害発生時に観光客をはじめとする災害弱者への情報発信、避難誘導・安全確保等を迅速かつ確実に実施できる避難誘導看板の設置の拡充を図ってまいります。

さらに、大規模災害時における一時避難場所として、「防災拠点整備事業」を引き続き推進してまいります。

防災につきましては、地域の防災対応能力向上が重要となっております。現在、9行政区にて自主防災組織が結成されており、引き続き防災アドバイザーによる自主防災組織の強化支援に取り組むとともに、残り2行政区における自主防災組織の結成支援に努めてまいります。

また、平時からの防災・減災対策として、災害状況に応じた円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、西海岸地域における地震津波避難訓練や、台風・大雨等による河川の氾濫、土砂災害に対応するための避難訓練を実施し、地域防災体制の強化と町民の防災意識の高揚に努めてまいります。

さらに、徹底した感染症対策による安全・安心かつ適切な避難所運営に努めるとともに、緊急一時避難施設や避難所の拡充を図ってまいります。

防犯につきましては、町民、事業者、行政及び沖縄警察署が一体となって安全な生活の確保について取り組むことが重要であり、今後も、町民、事業者及び沖縄警察署と連携した防犯活動並びに沖縄県が制定した「ちゅらうちな一安全なまちづくり条例」を主軸に「ちゅらさん運動」を引き続き推進してまいります。

また、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民、事業者その他関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を引き続き推進してまいります。

さらに、沖縄警察署及び関係機関との連携により薬物乱用防止の啓発に努めてまいります。

交通安全につきましては、町民の生命と財産を守り、安全で住みよいまちをつくるため、交通安全思想の普及啓発や暴走行為対策、飲酒運転根絶に向けた取組を強化するとともに、地域や関係機関と連携し、安全・安心な道路交通環境の整備を推進してまいります。

消費者行政につきましては、引き続き消費生活相談室を設置して消費者保護に関する取組を推進してまいります。

(5) 自然とともに生きるまち

第5の目標は、「自然とともに生きるまち」でございます。

ごみ減量化対策につきましては、「北谷町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、住民、事業者及び行政の3者の協働により、ごみとなるものは断り（リフューズ）、ごみの発生を抑制し（リデュース）、製品等の再使用（リユース、）、に努め、資源として再生可能なものについては再生利用（リサイクル）を図る「4R」の推進、生ごみ処理器設置補助制度の周知等により、循環型社会の構築に努めてまいります。

地球温暖化防止策につきましては、「北谷町地球温暖化防止実行計画」の第3次計画の策定に取組、各公共施設、各種事業における温室効果ガス（CO₂）の排出抑

制、省エネルギー、省資源化等の取組を推進するとともに、町内事業者及び住民の意識向上と排出抑制に向けた取組に努めてまいります。

(6) 豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち

第6の目標は、「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」でございます。

青少年健全育成につきましては、不登校や気になる児童生徒等の健全な育成を図るため、青少年健全育成協議会や青少年支援センター等の関係機関と連携し、青少年の地域活動、社会体験活動等への参加を促進してまいります。

児童生徒への支援体制といたしましては、心の教室相談員及びスクールサポートスタッフの配置とともに、児童生徒のおかれた様々な環境の問題に働きかけ、問題を抱える児童生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、支援の充実を図ってまいります。

また、「放課後子ども教室」の継続実施により、児童の安全で安心な居場所づくりに努めてまいります。

幼稚園教育につきましては、引き続き、4歳児保育・5歳児保育の複数年保育及び預かり保育を実施してまいります。

また、教育時間の延長及び全園児への給食提供により、幼稚園教育のさらなる充実を図ってまいります。

子どもたちの学力向上につきましては、「生きる力」の重要な要素である「確かな学力」の向上と「学び合い・支え合う授業づくり」の定着を図るため、幼稚園、小学校、中学校において「学びのプロジェクト」を引き続き実施してまいります。

「学びのプロジェクト」では、各学校において、スマイルプログラム（人間関係づくり）による「お互いに認め合える学級・学年づくり」を行い、それを土台に子

子どもたち自らの話し合いによる深い学びのある授業や組織的で計画的な指導援助を実践することで、授業の中で子どもたち自らが自分の成長を実感できる教育を目指してまいります。

学習支援体制といたしましては、授業内容をきめ細やかにサポートする学力向上学習支援員を派遣するとともに、地域住民の協力をいただきながら小中学生を対象とした放課後学習支援である「地域未来塾」を引き続き実施してまいります。

また、小中学生を対象とした「英語」、「漢字」及び「数学」の検定料半額助成を引き続き実施してまいります。

教育ICT環境の整備につきましては、GIGAスクール構想事業において「1人1台端末」及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備しており、多様な子どもたちを取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現に努めてまいります。

また、新学習指導要領において、「情報活用能力」が、全ての学習の基盤となる資質・能力と位置付けられたことを踏まえ、教師のICT活用指導力の向上、情報教育の充実に努めてまいります。

国際理解・英語教育の充実ににつきましては、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手（AET）を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図ってまいります。

また、中学校における「英語スピーチ・カンバセーションコンテスト」「英国派遣交流事業」を継続実施し、英国派遣交流校「ディーン・マグナ・スクール」及び英国訪問団との相互交流を深めてまいります。

さらに、「ハワイ短期留学派遣事業」により、町内中高生をハワイ大学へ短期留学派遣いたします。

また、小学校でのICT活用による遠隔学習などを通じたオーストラリアとの学校間交流を推進してまいります。

特別支援教育につきましては、保護者が安心して就学相談に臨むことができる体

制を整備するため、臨床心理士の配置による、専門的な教育相談及び支援体制の構築を図ってまいります。

また、幼小中学校において、障がい等を有する幼児児童生徒に対し、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行う特別支援教育支援員を派遣し、対象の子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

子どもの貧困対策につきましては、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒または就学予定者の保護者に対し、就学援助制度の周知強化を図ってまいります。

また、スクールソーシャルワーカーが学校や関係機関と連携し、支援の必要な児童生徒を把握する体制づくり及び組織的な支援を行うことで、それぞれの家庭に必要な支援が行き渡るよう活動を実施してまいります。

高等教育の進学支援につきましては、令和2年度より開始された高等教育の就学支援新制度の広報・周知を図り、支援に努めてまいります。

北谷町育英会につきましては、国の制度を踏まえたうえで、引き続き支援するとともに、高校生等に対しては、沖縄県が実施する高校生等奨学給付金や高校生バス通学費支援事業を踏まえ、生活困窮世帯への支援策について検討いたします。

義務教育環境の整備につきましては、老朽化の進む北谷中学校校舎の改築事業を推進するとともに、「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改築・更新事業を実施してまいります。

学校給食につきましては、本町の小中学校に在籍している町内在住の第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助を引き続き実施してまいります。

また、老朽化の進む学校給食センターにつきましては、最新の衛生管理基準に適合した施設整備や耐震化を図るとともに、食器改善や食物アレルギー等に対応した安全性の高い学校給食を提供するため、建替え事業を引き続き推進してまいります。

さらに、学校給食の提供に関する保護者の更なる負担軽減策について検討してま

います。

生涯学習につきましては、生涯学習の情報や多様な学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

社会教育関係団体の育成・強化につきましては、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

町立図書館につきましては、ブックスタート事業において、町民の読書に対する啓発と乳幼児期から親子で本に親しむことのできる環境づくりを推進してまいります。

子どもたちの読書活動につきましては、保育所、幼稚園、児童館、小学校、中学校、図書館の連携、読書活動の充実、図書館ボランティアの育成を図ってまいります。

また、地区公民館や児童館等への図書の貸出を強化し、町民の文化・教養の更なる向上に努めてまいります。

社会体育につきましては、“町民一人一スポーツ”を基本とした、町民の健康づくりやスポーツの振興を図るため、町民運動会、各種スポーツ教室の在り方を検討してまいります。

また、スポーツを苦手とする方でも気軽に参加できるニュースポーツ教室等を開催することで、スポーツを通じた地域コミュニティの更なる活性化を図ってまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備を推進してまいります。

また、貴重な歴史的資源である北谷城跡について、地権者や国・県との連携により保存整備に努めてまいります。

伝統芸能及び芸術文化の振興につきましては、本町に昔から伝わる民俗文化の継承・活用により、優れた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

また、本町の歴史、文化、自然等の地域資源を活用した講座等を開催することで、町民が文化に触れる機会の充実を図るとともに、その魅力発信と文化の継承・発展に努めてまいります。

学びのまちづくりににつきましては、2月の北谷町教育の日及び北谷町教育月間において、町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、地域、学校及び行政の連携のもと、これまで以上に教育に関する取組を推進してまいります。

5 提出議案について

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。

令和3年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

一般会計	17,388,000千円
国民健康保険特別会計	3,966,921千円
後期高齢者医療特別会計	404,139千円
水道事業会計	1,227,705千円
下水道事業会計	1,247,078千円

の規模となっております。

また、令和2年度予算につきましては、義務的経費とその他の経費の過不足額を補うため、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

予算以外の議案といたしましては、24件を提案しております。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と令和3年度における主な施策の概要並びに議案の説明をいたしました。町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。令和3年度の施政方針といたします。

令和3年3月2日

北谷町長 野国 昌春

